

令和 7 年

第 4 回町議会定例会

## 行政報告

(令和 7 年 12 月 16 日)

幕別町長 飯田 晴義

お許しをいただきましたので、後期高齢者医療保険料の特別徴収の事務処理誤りについて、ご報告させていただきます。

#### (後期高齢者医療保険料の特別徴収の事務処理誤りについて)

この度、後期高齢者医療保険料の徴収事務におきまして、本年8月支給分の年金からの天引き、いわゆる特別徴収が開始される73人分の保険料、合計783,600円について、特別徴収が実施されていないことが判明いたしました。

年金からの特別徴収につきましては、国民健康保険税や介護保険料、後期高齢者医療保険料のそれぞれについて、日本年金機構へ特別徴収する金額のデータを送信し、日本年金機構経由で納付される仕組みとなっております。

今回の誤りの原因につきましては、本年8月支給分の年金から特別徴収する後期高齢者医療保険料の「特別徴収の依頼データ」を6月10日に町から日本年金機構へ送信する際、誤って前月に作成したデータを当月作成のデータと誤認し送信したことによるものであります。

本年11月18日に、町民向けの補助事業の申請書の受付において、補助金交付に伴う審査事項の「町税等に滞納がないこと」の確認作業において、8月支給分の年金から特別徴収する後期高齢者医療保険料が未納となっている申請者を発見し、これを受けて調査を行った結果、8月支給分の年金から初めて特別徴収することとなっていた73人分の後期高齢者医療保険料が特別徴収されずに、未納となっていることを確認したものであります。

このため、ご迷惑をお掛けした皆様に対しましては、昨日までに直接訪問のうえお詫びを申し上げ、経緯を説明するとともに、未納となっている8月分の保険料については、持参した納付書で納めていただくことでご理解をいただいたところであります。

今回の事務処理誤りにつきましては、人的要因によるものであり、弁解の余地はなく、町民の皆様の信頼を損ねたことにつきまして、深く反省しているところであります。

今後は、事務処理手順のチェック体制の強化を図るとともに、システム改良についても検討を行いながら、再発防止に向けた対策を徹底し、二度とこのような事態を招くことのないよう、より一層緊張感を持って適正な事務処理に努めるとともに、このたびの事務処理を担当した職員につきましては、公務の運営に支障を生じさせたものと判断し、指導を徹底してまいりたいと考えております

以上、後期高齢者医療保険料の特別徴収の事務処理誤りについてのご報告とさせていただきます。